

特定非営利活動法人鎌倉広町の森市民の会

2026 年度 総会

議 案 書

日時：2026 年 5 月 31 日（日）14 時から

場所：腰越行政センター 1 階 多目的室

- | | |
|---------|-------------|
| 第 1 号議案 | 2025 年度事業報告 |
| 第 2 号議案 | 2025 年度決算 |
| 第 3 号議案 | 2026 年度事業計画 |
| 第 4 号議案 | 2026 年度予算 |
| 第 5 号議案 | 役員選任 |

総会 第1号議案

特定非営利活動法人 鎌倉広町の森市民の会

2025年度(R7)事業報告書 (第24期：2025.4.1～2026.3.31)

§ 1 2025年度活動の総括

1. 単独運営2年目の総括

2025年度は単独運営2年目として「安定から発展」を目指し、以下の方針を推進しました。

【信頼される組織】信頼されつづける指定管理者となる！

市の水準書に基づく都市公園の維持管理を滞りなく実施しました。また、将来の「都市林」としての管理運営へと発展させるため、学識経験者との「保全管理計画」の策定協議会を立ち上げました。一方で、開園10年を経て園路舗装や護岸の劣化が顕在化しています。今後は、このような中長期的な視点での課題の対応を進めてまいります。

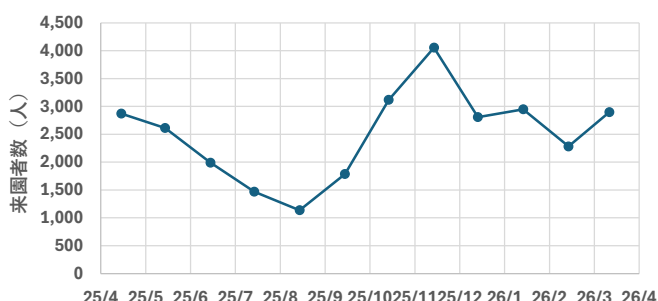
【バトンタッチ】多様な人材が育ち、次世代に引き継げる組織体制を創る！

次世代育成として延べ11教育機関、60回以上の環境教育支援を行い、3,500名以上に体験を提供しました。組織面では、事務局長交代を含む新スタッフの採用や、リーダー制・担当理事制の導入など、世代交代を見据えた運営体制の改善に取り組みました。

【つながり・ワクワク】新しい人の輪がつながり、わくわくが広がる広町の森にする！

年間の来園者数は約3万人に達し、多くの市民が広町の自然を楽しみました。また、HP リニューアルや SNS 連携により発信力を強化しました。ボランティア募集では、体験型への移行により、新たに22名の仲間を迎え入れることができました。

令和7年度(2025)来園者数推移 (年計 29,980人)



2. 反省点・課題

図1 来園者数月次推移

単独運営に伴う業務量の増大に対し、マネジメント面では依然として多くの課題が残っています。

組織運営の模索：フルタイムではない事務局体制の中で、急増した業務を適切に管理し、効率を上げることには苦慮しました。また、会員やボランティアの高齢化による減少に対し、募集活動をさらに加速させる必要があります。

経営基盤の安定化：指定管理選考委員会からも指摘されている「経営基盤の安定」に向け、財務面での一層の充実が求められています。寄付の呼びかけなど、安定的な収益構造の確立が今後の重要課題です。

次年度に向けた諸活動の評価と見直し：当法人は現在、より良い組織へと進化するための模索段階にあります。2026年度に向けては、これまでの活動や今後の計画を冷静に評価し、持続可能な活動を維持するための軌道修正やスリム化を柔軟に行ってまいります。

§ 2 事業区分毎の実績報告

1. 都市林づくりの活動を通じて、自然環境を保全する取り組みを行い、生物多様性の重要性を広く啓発する事業

(1) 里山復元事業（5つの会 活動）

広町緑地の基本構想の目指す姿の実現のために、ボランティアによる里山復元活動を行いました。今年度の活動回数と参加人数を以下にまとめます。

表 1 市民ボランティア(5つの会)による里山復元活動の実績

年/月	活動回数 (回)										活動参加人数				
	田んぼ		畑		森	自然観察		散策路		総計	田んぼ	畑	森	自然観察	散策路
	定例	任意	定例	任意	定例	定例	その他	定例	任意		(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
2025/4	4	5	3	11	2	1	24	1	1	52	260	57	15	55	10
2025/5	4	1	4	13	2	1	22	1	3	51	84	81	51	56	15
2025/6	4	2	4	9	2	2	20	2	0	45	409	93	16	71	10
2025/7	4	1	4	12	2	1	21	2	0	47	46	86	15	98	13
2025/8	4	0	5	12	2	1	16	1	0	41	37	67	10	32	7
2025/9	4	2	2	11	2	1	20	2	0	44	150	79	16	55	13
2025/10	4	0	3	6	2	1	17	2	0	35	210	54	16	43	9
2025/11	4	1	5	9	2	2	16	2	0	41	74	134	13	68	10
2025/12	2	0	3	8	2	1	17	1	0	34	17	73	16	48	9
2026/1	4	0	1	12	2	1	14	2	0	36	42	74	16	52	16
2026/2	4	0	3	7	2	1	15	1	1	34	44	41	19	58	14
2026/3	4	0	5	8	2	1	17	2	0	39	51	94	18	48	19
年計	46	12	42	118	24	14	219	19	5	499	1,424	933	221	684	145
総計	58		160		24	233		24		499	3,407				

(2) 自然環境モニタリング事業

水準書に準拠したモニタリング項目に加え、生態系保全の観点で重要な項目を選定し任意調査として実施しました。今年度の活動概要と活動回数の集計を以下に示します。

表 2 自然環境モニタリング活動概要と活動回数

	目的	時期	調査方法の概要	調査区画	活動実施月と回数												回数 計
					4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
ホタル	ゲンジボタル・ヘイケボタルの成虫の分布や個体数を長期的にモニタリングするとともに、それを通じて里地の水辺環境の状態とその変化を把握することを目的とする。	ホタルの発生時期に、個体数が最大を迎えるまでカウント数の推移を見ながら調査する。概ねゲンジボタルは6月、ヘイケボタルは6～7月にそれぞれ最低3回実施する。	ゲンジボタルとヘイケボタルを調査対象種として、それぞれの調査区画内で確認される成虫をカウントし、その年の最大発生個体数を記録・モニタリングする。	御所谷地区、小竹ヶ谷・竹ヶ谷地区、奥竹ヶ谷地区の3地区で行う。	1	5	2										8
カエル類	カエル類の卵塊数を長期的にモニタリングすることで、それを通じて水辺と森林の連続性を評価する。	カエル類の産卵期(概ね1月から7月まで)に合わせて、2週間に1回の頻度で実施し、最低8回実施する。	ヤマアカガエル、ヒキガエル、シュレーゲルアオガエル、モリアオガエルの4種のカエルについて、それぞれ卵塊数をカウントする。	浄化池周辺、カエル池周辺、水田・ため池・水路周辺、池周辺の4地区で行う。	3	5	3							14	11		36
ホトケドジョウ	希少種のホトケドジョウの生息とその水環境を含めた生息環境を長期的にモニタリングする。	4、6、8、10月に各1回で、計年間4回実施する。	目視により生息数をカウントする。	田んぼ、池、二本橋周辺、御所川流域の4箇所で行う。	1	1		1		1							4
水環境	集水域での土地利用の変化や、水環境の変化による下流部への影響について把握することを目的とする。	各季節1回ずつ、1、4、7、10月の年4回実施する。(1～2日前にまとまった降雨があった場合はエラー値が出やすいので、調査を実施しない(梅雨時期を除く)。増水や積雪などで調査地点に立入りが困難な場合にも調査を中止する。)	水環境調査項目は、水温、水位、pH、COD等とする。	湧水点、合流地点や集水地点(ため池等)、汚染源の流入地点、調査地域の水系における最下流部(出口)、指標種群調査の調査地点等、4箇所で行う。	1			1			1			1			4
その他	緑地の生物多様性を調査することを目的とする(モニタリング項目以外)。	任意で、植生調査、水量調査、チョウ観察などを行う。	目視や簡単な自作の調査用具を用いる。	緑地全域、水量調査は水路を網羅する。	22	20	17	19	15	17	15	13	15	12	13	13	191

(3) 保全管理計画の策定

鎌倉広町緑地が都市林として生物多様性回復と公園利用の両立を図るため、基本計画を原則としつつ、緑地全体の保全管理計画の策定するための協議会を立ち上げました。

保全管理計画書には、維持管理の目標、維持管理・モニタリング・評価の手法を記載する予定です。第4四半期に学識経験者を含む第1回協議会を開催し、プロジェクトに関する共通認識を図りました。

この保全管理計画が、行政、市民、学識者が協働して緑地を都市林として保全していくベースとなります。

(4) その他事業

その他の事業として「樹木オリエンテーリング」、「森のサポーター制度」を行いました。

2. 都市林づくりの活動を通じて、自然環境の重要性について、多くの人々、とくに次代を引き継ぐ青少年の環境教育を支援するための事業

(1) 環境教育支援

5つの会の協力のもと、幼稚園から大学までの教育機関に対し、広町緑地の豊かな自然を活かした学びへの支援を行いました。

地元の公立小中学校、支援学校を対象に学習支援を行い、延べ11教育機関、60回以上、3,500名以上の児童・生徒に広町緑地での体験学習を提供できました。数多くのボランティアの皆様のご協力を頂き貴重な体験を提供することが出来ました。心より感謝致します。



写真 1 児童による木道のコケ清掃

表 3 広町緑地環境学習実績

	児童・生徒数	教員数	保護者数	特記事項
第1四半期（4-6月）	1,359名	62名	26名	田んぼの代掻き体験など
第2四半期（7-9月）	234名	49名	6名	夏休み期間のため件数は少数
第3四半期（10-12月）	1,661名	90名	38名	探究学習等の複数回利用が増加
第4四半期（1-3月）	380名	12名	22名	年間の成果まとめ・発表への発展
年度累計（延べ数）	3,634名	213名	92名	

表 4 体験作業内容の例

体験作業内容	実施校（ ）内は学年	作業担当部門
水路の整備	西鎌倉小（2）	管理事務所
落ち葉かき（たい肥作り）	西鎌倉小（2）	畑の会、田んぼの会
木道のコケ取り	西鎌倉小（2）	管理事務所
園路の整備（奥多ヶ谷）	西鎌倉小（2）	散策路の会
畑・田んぼの手入れ	腰越小（5）、七里ヶ浜小（3）、西鎌倉小（2）	畑の会、田んぼの会
植物（ノシラン）の防除作業	藤沢支援学校鎌倉分教室職業サービス班	自然観察の会

3. 鎌倉広町緑地を拠点として行う各種イベントの企画運営事業

(1) 祭り

4つの祭イベントを開催しました。概要を以下にまとめます。

表 5 祭イベントの開催状況

実施日	名称	参加者数	主催
5月17日	植樹祭	参加者数 41 名	森の会
6月14日	田植え祭	参加者数 288 名	田んぼの会
10月4日	稲刈り祭	参加者数 178 名	田んぼの会
11月15日	収穫祭	参加者数 676 名	収穫祭実行委員会

(2) 講座・教室

大豆、藍など広町の収穫物を利用した食べ物の料理など、広町の自然を体験できる講座等を開催しました。

表 6 講座・教室の開催状況

実施日	名称	参加者数	主催
5月11日	豆腐作り教室	参加者数 21 名	畑の会
5月3日	春の野草クッキング	参加者数 8 名	事務局
5月24日	広町の初夏の野草をクッキング①	参加者数 12 名	
6月7日	広町の初夏の野草をクッキング②	参加者数 9 名	
9月27日	秋の野草クッキング	参加者数 6 名	
10月18日	昆虫食クッキング	参加者数 3 名	
8月24日	藍染め教室	参加者数 24 名	畑の会
11月11日	こんにゃく作り教室	参加者数 13 名	畑の会
2月22日	そば打ち教室	参加者数 24 名	畑の会

(3) 広町緑地ガイド

市民の会会員がガイドとなり、四季折々の広町の自然を案内しました。

表 7 広町緑地ガイドの開催状況

実施日	名称	参加者数	主催
5月4日	大桐と藤の鑑賞会	参加者数 14 名	散策路の会
10月19日	秋のチョウの観察会	参加者数 14 名	自然観察の会
1月25日	冬の野鳥観察会	参加者数 19 名	自然観察の会

(4) 子ども向け体験教室

小学生以下の子どもを対象に広町緑地内でのワークショップや観察などでその自然に触れるプログラムを開催しました。

表 8 子ども向け体験教室の開催状況

実施日	名称	参加者数	主催
4月27日	広町緑地ハイキング	参加者数合計 56 名（内 子ども 24 名）	緑の探偵団
7月13日	水辺の生き物観察会	参加者数 55 名（内 子ども 22 名）	自然観察の会
8月9日	夜の昆虫観察会	参加者数 24 名（内 子ども 13 名）	自然観察の会
10月5日	どんぐり工作	参加者数 15 名（内 子ども 8 名）	森の会
12月14日	クリスマスリース作り	参加者数 16 名（内 子ども 9 名）	森の会
1月25日	麦踏みと落ち葉かき	参加者数 30 名（内 子ども 13 名）	畑の会

4. 鎌倉広町緑地の指定管理に関する事業

(1) 利用者サービス

① ボランティア募集の改善

昨年度は応募者に対し、まず説明会を実施していました。今年度は、現場作業の楽しさを感じてもらうことに主眼をおき、5つの会の活動にゲストとして参加する作業体験を基本とする方式に変更しました。「広町緑地ボランティアのしおり」によって歴史や活動の概要説明、活動スケジュール等をお伝えすることとしました。年間で22名が新たにボランティアとして各会に参加されました。



写真 2 ボランティアのしおりと 初心者マーク

② ホタル観察期間対応

6月7日（土）から6月29日（日）の土日は、管理事務所の利用時間を延長し、トイレ対応と来場者説明を行いました。開放終了時刻を、昨年度までの夜8時から8時15分に延長し利用者の利便性向上に努めました。

また、混雑時の安全対策として、昨年度から開始した木道末端部の退避スペースの設置を、今年度も行いました。前回からの改善点として、退避スペースの通行方法の案内板(照明付き)を三か所に設置することで安全確保に万全を期しました。

来場者630名を記録した日にもトラブルはありませんでした。今後もオーバーユースが懸念されるため、継続して対策を検討していきます。

③ 人畜共通感染症に関する普及啓発の実施

野生動物との接触により感染する病気があるため、「人畜共通感染症」に関する環境省パンフレットを管理棟廊下入り口部で公開することで、来園者の安全確保に努めました。

④ 動植物の捕獲・採取等の改善

広町緑地は、都市公園でありながら都市林として生態系を保全する緑地であるため、来園者による動植物の持ち込み・持ち出しを防ぐための看板を掲示しました。この制作にあたっては、条例に則る決まりの表示とともに「持ち込まない・持ち出さない」の原則を分かりやすく伝える配慮を行いました。



図 2 「持ち込まない・持ち出さない」の原則を説明した看板

⑤ 園路標識の設置

救急搬送時の発生場所の特定をしやすくするため、現在の案内板に加え園路標識を散策路沿い約150m 間隔で設置しました。あわせて、火災防止の禁煙を呼びかける掲示の更新・増設を行いました。



写真 3 園路標識(ex. 御所谷)

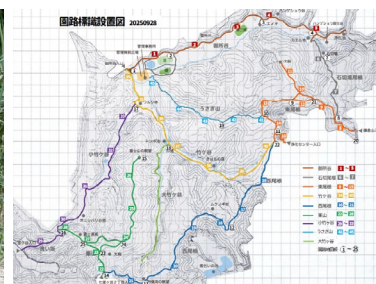


図 3 園路標識設置図

⑥ 案内看板のリニューアル

西鎌倉駅からのご要望に応えるため、古くなっていた道案内を分かり易い表示のものにリニューアルしました。モノレール西鎌倉駅改札付近とガスト駐車場壁面の2か所の対応をしました。

⑦ 自販機の設置

ダイドードリンコ製「LOVE the EARTH」ベンダーの自販機を令和6年12月から設置。令和7年度の実績は以下の通りでした。

販売数量：2,194本 売上：310,177円（法人収入：81,888円）※ スクールコラボファンドへ売上の2%

⑧ アンケートの実施

管理棟廊下にアンケート用紙を置き任意に記入いただいているアンケートです。令和7年度は85人から回答がありました。

- 来園者の男女比：女性 59%、男性 33%、回答なし 8%
- 来園者の住まい：鎌倉市内 59%、鎌倉市外 41%
- 来園のきっかけ：以前から知っていた 59%、知人の紹介 13%、ホームページ 6%など
- 来園の頻度：月に数回 27%、年に数回 26%、週に数回 20%、初めて 20%、毎日 7%
- 良かったもの：自然環境 27%、樹木管理 13%、園路 12%、田畑 11%、スタッフ 8%他
- 『また広町に来たい?』：すごくそう思う 67%、そう思う 25% など

(2) 施設管理

① 公園外周部管理

令和7年度の要望件数は51件ありました。要望に応じた確認作業（55回）を実施し、前年度からの繰り越し4件を含む54件について対応しました（次年度への繰り越しは1件）。

また、定期的な外周部パトロール（34回）により、周辺住宅に隣接した危険木・支障木等について47件対応し、除草および灌木処理は10件実施しました。

さらに、公園開園前に設置された外周部のフェンスやロープ柵の傷みが激しくなっており、御所ヶ丘住宅との隣接部分のロープ柵に関しては修理を完了しました。

② 樹林地管理

来園者の安全を確保するために、外周路、園路のパトロールを71回実施し、園路周りの樹木の手入れを21回、危険木の伐採等を33回、実施しました。また、ウルシ林の枝払いと高木剪定を、それぞれ3回実施しました。

③ 緑地管理

来園者の歩きやすさを確保するため、園路沿いの除草等を33回実施しました。また、ボランティア作業による樹林地の下刈りを19回（主に森の会が担当）、ボランティア作業による植生保護区域の草刈りを46回（主に自然観察の会が担当）実施しました。

④ 湿地部及び池の管理

湿地部の管理及び除草については、維持管理を 23 回実施しました（自然観察の会）。

⑤ 花壇管理・芝生管理

管理棟前の花壇には広町で観察できる植物を植えており、季節に合った植栽の管理を 27 回実施しました（自然観察の会）。芝生広場の草刈りは 1 回、一部分のエアレーションを 1 回実施しました。

⑥ 河川護岸・水路管理（各所劣化に対する対応）

開園後 10 年が経過し、施設の劣化・変化が問題となりつつあります。現在問題としている部分は、御所川護岸崩落による園路への浸食と、木道下部の水路が大雨時に掘削され、一部のアンカー部分が 0.2m 程露出してしまっていることです。また、大えのきより上流側の護岸についても補強が必要です。令和 8 年度中に対応策の検討を進めたいと考えます。



写真 4 園路近くまで浸食あり

⑦ 外来種（アライグマ）の駆除

広町緑地内において、アライグマの足跡が多数発見されたため、捕獲檻を 3 箇所に設置し、通年で駆除に取り組みました。これまでに 33 頭のアライグマを捕獲しました。

5. 鎌倉広町緑地を利用して行う保健、福祉活動の支援事業

(1) 収穫物の福祉施設への寄付

腰越地区及び西鎌倉地区社会福祉協議会他に収穫物（米、さつまいも、さといも他）を寄付し、独居高齢者のためのお弁当などに活用されました。

提供先：（社福）ほしづきの里、（一社）ふらっとカフェ、腰越地区社会福祉協議会、西鎌倉地区福祉協議会、（社福）あおぞら園他

(2) 藤沢支援学校鎌倉分教室 職業体験の実施

コロナ禍で中断していた職業体験を再開しました。緑地保全と教育の両面で有意義な取り組みとなりました。

活動内容：ウサギ山園路沿いにおける外来種（ノシラン）の駆除作業

成果：生徒 15 名により 45L 袋で 10 袋分以上の根を駆除

6. 鎌倉広町緑地に関する情報提供事業

(1) 「広町からの風」の発行

2025年6月30日第70号 「広町の森はこうして『今』も守られています」

2026年3月31日第71号 「広町の世界学習」

(2) 広報紙「ひろまちだより」の発行

夏・秋・冬・春と年4回発行し、それぞれ広町で見られるヤゴ、秋の鳥 モズ、冬の野草、ウグイスとメジロを特集し、読み物としても楽しめる編集としています。

(3) 花ごよみの提供

季節ごとに広町で観賞できる花を掲載しています。

(4) ホームページ、SNS の活用

ホームページのリニューアルを行い、施設紹介などを充実しました。ボランティア活動やイベントの紹介などを随時行いました。また、広町の貴重な動植物を中心に紹介してきたXやFacebookに加え、令和6年8月から開始したインスタグラムは順調にフォロワー数が増加し、2026年3月31日現在、669名を数え、主要な SNS に成長しました。



図 4 リニューアルホームページ

(5) 管理棟内での掲示・展示

廊下展示： 令和7年6月から「広町の四季の蝶」展

令和8年3月から「嫌われている(?)いきものたちの写真展」

学習室内展示： 巣の展示と解説／岩田氏の写真集展示

(6) 外部のイベントへの参加

「きららフェスティバル腰越」 10月18日～19日（腰越学習センター）

「つながりフェスタにしかま2025」 11月23日（西鎌倉小学校）

7. その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

(1) 地域住民等との連携事業

従来、広町の多様なステークホルダーを一堂に集めて行っていた緑地懇話会を、その利用形態などからセグメント別に行うこととし、その連携にかかる意見交換をきめ細かく行うことができました。



写真 5 緑地懇話会の様子(地域)

表 9 令和7年度 広町緑地懇話会の開催状

セグメント	開催日	参加人数	広町出席者
教育機関	7/24(木)	15名	3名
活動団体	9/17(水)	3名	5名
地域	9/24(水)	7名	3名

(2) ファンドレイジング (SOMPO ホールディングスからの寄付)

本年度も SOMPO ホールディングス(株)から、同社の「SOMPO ちきゅう倶楽部社会貢献ファンド」による寄付金5万円をいただきました。(同ファンドは、社員有志の毎月の給与から一定額控除した寄付金で、支援対象は社員の推薦により決まります。)

(3) 助成金受託に関する事業

かまくら緑の探偵団助成金（かながわトラストみどり財団）を受け、子ども関連事業として実施しました。

以上

鎌倉広町の森市民の会 2025年度会員数動向

	会員総数	正会員		サポート(普通)会員		賛助事業者	
		個人	団体	個人	団体	個人	団体
2024/3	567	134	5	424	4	0	0
2025/3	550	137	5	404	4	0	0
2026/3	537	136	5	392	4	0	0

2025年4月1日 から 2026年3月31日 まで

(単位:円)

科目	金額		
I 経常収益			
1. 受取会費			
受取会費		724,000	
2. 受取寄附金			
受取寄附金		2,107,559	
3. 受取助成金等			
受取助成金等		120,000	
4. 事業収益			
自主事業収益	536,850		
物販売上高	20,000		
指定管理料収入	28,684,600	29,241,450	
5. その他収益			
受取手数料	81,888		
講師等事業収入	67,000	148,888	
経常収益計			32,341,897
II 経常費用			
1. 事業費			
(1)人件費			
給料手当	13,564,200		
法定福利費	199,544		
人件費計	13,763,744		
(2)その他経費			
ボランティア活動費	1,331,867		
通勤費	929,976		
福利厚生費	56,236		
業務委託費	5,870,612		
謝金	397,296		
印刷製本費	294,280		
会議費	26,235		
旅費交通費	47,157		
車両費	195,251		
消耗品費	821,291		
修繕費	272,755		
水道光熱費	426,123		
租税公課	1,316,700		
研修費	83,900		
支払手数料	57,915		
支払寄付金	1,409,714		
雑費	1,300		
支払保険料	414,970		
通信費	649,466		
支払報酬	281,963		
図書教育費	11,490		
燃料費	87,610		
活動費	29,527		
その他経費計	15,013,634		
事業費計		28,777,378	
2. 管理費			
(1)人件費			
給料手当	829,200		
人件費計	829,200		
(2)その他経費			
業務委託費	424,380		
印刷製本費	36,680		
交際費	3,750		
諸会費	3,000		
租税公課	6,000		
支払手数料	1,726		
支払寄付金	10,000		
通信費	127,525		
その他経費計	613,061		
管理費計		1,442,261	
経常費用計			30,219,639
当期経常増減額			2,122,258
III 経常外収益			
受取利息		16,221	
雑収入		4,857	
経常外収益計			21,078
税引前当期正味財産増減額			2,143,336
法人税、住民税及び事業税			70,000
当期正味財産増減額			2,073,336
前期繰越正味財産額			5,351,633
次期繰越正味財産額			7,424,969

財務諸表の注記

資料2-2

1. 重要な会計方針

- ・財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。
- ・消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

2. 事業別損益の状況 事業別損益の状況は以下の通りです。

(単位:円)

科目	指定管理事業	その他事業	探偵団事業	事業部門合計	管理部門	合計
I 経常収益						
1. 受取会費	0	0	0	0	724,000	724,000
2. 受取寄附金	0	0	6,000	6,000	2,101,559	2,107,559
3. 受取助成金等	0	0	120,000	120,000	0	120,000
4. 事業収益	28,684,600	105,500	13,200	28,803,300	438,150	29,241,450
5. その他収益	81,888	67,000	0	148,888	0	148,888
経常収益計	28,766,488	172,500	139,200	29,078,188	3,263,709	32,341,897
II 経常費用						
(1)人件費						
給料手当	13,564,200	0	0	13,564,200	829,200	14,393,400
法定福利費	199,544	0	0	199,544	0	199,544
人件費計	13,763,744	0	0	13,763,744	829,200	14,592,944
(2)その他経費						
ボランティア活動費	1,310,969	20,898	0	1,331,867	0	1,331,867
福利厚生費	56,236	0	0	56,236	0	56,236
交際費	0	0	0	0	3,750	3,750
会議費	21,321	0	4,914	26,235	0	26,235
旅費交通費	41,989	0	5,168	47,157	0	47,157
通信費	648,806	0	660	649,466	127,525	776,991
消耗品費	821,291	0	0	821,291	0	821,291
修繕費	272,755	0	0	272,755	0	272,755
水道光熱費	426,123	0	0	426,123	0	426,123
諸会費	0	0	0	0	3,000	3,000
支払手数料	57,915	0	0	57,915	1,726	59,641
車両費	195,251	0	0	195,251	0	195,251
租税公課	1,316,700	0	0	1,316,700	6,000	1,322,700
雑費	1,300	0	0	1,300	0	1,300
研修費	83,900	0	0	83,900	0	83,900
燃料費	87,610	0	0	87,610	0	87,610
通勤費	929,976	0	0	929,976	0	929,976
業務委託費	5,870,612	0	0	5,870,612	424,380	6,294,992
謝金	387,273	0	10,023	397,296	0	397,296
印刷製本費	284,580	0	9,700	294,280	36,680	330,960
支払寄付金	1,409,714	0	0	1,409,714	10,000	1,419,714
支払保険料	414,970	0	0	414,970	0	414,970
支払報酬	281,963	0	0	281,963	0	281,963
図書教育費	11,490	0	0	11,490	0	11,490
活動費	0	0	29,527	29,527	0	29,527
その他経費計	14,932,744	20,898	59,992	15,013,634	613,061	15,626,695
経常費用計	28,696,488	20,898	59,992	28,777,378	1,442,261	30,219,639
当期経常増減額	70,000	151,602	79,208	300,810	1,821,448	2,122,258

3 使途が制約された長期活用基金

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
広町緑地の長期活用基金	3,710,000	0	0	3,710,000	本基金は「郵便振替口座」内にあります。

貸借対照表

2026年3月31日 現在

(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	10,244,999		
未収金	10,583		
未収還付法人税等	2,483		
流動資産合計		10,258,065	
2. 固定資産			
(1)有形固定資産			
車両運搬具	1		
有形固定資産計	1		
(3)投資その他の資産			
預託金	7,190		
投資その他の資産計	7,190		
固定資産合計		7,191	
資産合計			10,265,256
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,090,696		
未払法人税等	70,000		
未払消費税等	547,000		
預り金	-4,409		
仮受金	137,000		
流動負債合計		2,840,287	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			2,840,287
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		5,351,633	
当期正味財産増減額		2,073,336	
正味財産合計			7,424,969
負債及び正味財産合計			10,265,256

財産目録

2026年3月31日 現在

(単位:円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
ゆうちょ:NPO	1,476,362		
りそな銀行	59,595		
スルガ銀行:指定管理	4,355,360		
小口現金:指定管理	91,130		
小口現金:NPO(管理)	165,494		
郵便振替	4,097,058		
未収金			
未収還付法人税等			
流動資産合計		10,258,065	
2. 固定資産			
(1)有形固定資産			
車両運搬具			
有形固定資産計	1		
(3)投資その他の資産			
預託金			
投資その他の資産計	7,190		
固定資産合計		7,191	
資産合計			10,265,256
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,090,696		
未払法人税等	70,000		
未払消費税等	547,000		
預り金	-4,409		
仮受金	137,000		
流動負債合計		2,840,287	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			2,840,287
正味財産			7,424,969

2026年5月16日

特定非営利活動法人
鎌倉広町の森市民の会
理事長 滝沢 亮 様

監査報告書

定款第15条5項に基づき、特定非営利活動法人鎌倉広町の森市民の会の2024年度（2025年4月1日～2026年3月31日）の業務監査及び会計監査を実施した。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の開覧等必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会等での報告を聴取し、関係書類の開覧等必要と思われる監査手続きを用いて、業務執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 活動計算書、貸借対照表、財産目録は会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支状況及び財産状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 事業報告書の内容は事実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- (4) 文書管理について改善の余地があると認める。

以上

監事

山田正夫

監事

佐屋利明

第 3 号議案

特定非営利活動法人 鎌倉広町の森市民の会

2026 年度(R8)事業計画書 (第 25 期：2026.4.1～2027.3.31)

目次

§ 1 基本方針と計画の位置付け

1. 活動の基本方針
2. これまでの活動のふりかえり
3. 2026 年度の活動方針と重点課題
4. 市民の会の目指すことと指定管理業務事業計画書、NPO 法人事業計画書の関係
5. 市民の会の定款に掲げる事業区分とみどり公園課のモニタリング項目について

§ 2 2026 年度(R8 年度) 鎌倉広町緑地指定管理業務事業計画

§ 3 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

- (1) 指定管理業務運営体制の整備・強化
- (2) 事務局運営体制の改善・強化
- (3) 5 つの会の里山保全活動活発化のための支援者募集活動
- (4) 経営基盤の安定化
- (5) 規程類の全面見直し

§ 4 NPO 法人の事業区分による事業概要整理

§ 1 基本方針と計画の位置付け

1. 活動の基本方針

2022年に改訂された「鎌倉市緑の基本計画」、「鎌倉広町緑地基本構想」及び「市民の会定款の目的及び事業」に基づき、「里山」としての都市林※として、市民が主体的に参画し活動する体制を確立し、緑地の保全と維持・管理、多様な市民に開かれた活用を推進することを目指します。

単独運営の折り返し点である三年次を迎えるに当たり、丁寧な振り返りと前向きな意見交換を重ね、改革を推進することを基本方針とします。

※【都市林としての環境目標像】広町緑地基本構想 2003年より

地形・水・植生等の組み合わせにより現在成立している多様度の高い環境を、谷戸と樹林を一つの単位として捉えつつ、多様な自然環境を創出しつつ、雑木林や水田耕作等従来里山で培われてきた人の営み等を再生しながら、保全・向上を図り、それらが総体として「フクロウ等の棲息する緑地としてのまとまりと安定した生態系」が将来にわたって持続できる環境を目標とする。

2. これまでの活動のふりかえり

2025年度は、指定管理業務の単独運営二年度となり、緑地管理運営の安定化が進み、通常の水準書関連業務は滞りなく進められました。

今後は、この水準書による管理運営から「都市林」としての管理運営へ発展させるため、行政・市民・専門家が協力して保全計画の立案・実行・評価をしていく必要がある、と考えます。また、一方で施設の劣化により顕在化しつつある問題への対応も必要です。このように中長期的な視点での活動を推進するための土台が作られつつあります。

次世代へのバトンタッチの観点では、子どもたちへの体験の提供や、次世代を担う会員とボランティアの増加に向けた取り組みを実施しました。子どもへの体験提供については、事務局とボランティアの受入れ体制とのバランスから最適化を行う必要があり、会員とボランティアの増加についてはさらなる工夫が必要だと考えます。

財政面では、さらなる会員や寄付の増加に向けた取り組みが必要であり、そのためにより広町を魅力的な場所にしていくとともに情報発信の内容や手段にも工夫をしていく必要があります。

3. 2026年度の活動方針と重点課題

2026年度の活動方針も2025年度に引き続き下記の通り設定します。

- 【信頼される組織】信頼されつづける指定管理者となる！
- 【バトンタッチ】多様な人材が育ち、次世代に引き継げる組織体制を創る！
- 【つながり・ワクワク】新しい人の輪がつながり、わくわくが広がる広町の森にする！

上記の活動方針のもと、これまでの活動のふりかえりを踏まえ、2026年度の重点課題は下記の3点とします。

- (1) 信頼され、安定した組織体制の確立（事務局体制、指定管理業務運営体制）
- (2) 都市林づくりを目指す組織体制・短期計画検討体制の定着
- (3) 経済基盤整備のための賛助会員増強活動、寄付金募集活動の推進

4. 市民の会の目指すことと指定管理業務事業計画書、NPO 法人事業計画書の関係

市民の会は、定款の目的として「この法人は、市民に対して、鎌倉市が都市公園法に基づき
 広町緑地に設置する「都市林」について、次のような市民の願いを反映させる事業を行い、後世
 に伝えること」を掲げ、5条(事業)の(4)に指定管理業務を担うことを位置付けています。

その実現を目指し、「NPO 法人としての事業計画書」は「指定管理業務事業計画書」を包含
 する位置関係とした二つの計画書を作成しています。その関係を下表に示します。

表 1-4-1 NPO 法人事業計画書と指定管理業務事業計画書の関係

「市民の会事業計画書」	「指定管理業務事業計画書」
§ 1 基本方針と計画の位置付け	※2026 年 2 月理事会承認後 市に提出
§ 2 指定管理業務事業計画書	
1. 基本理念と保全・活用方針 2. 執行体制・連絡体制 3. モニタリング評価項目を目次 とした事業計画	1. 基本理念と保全・活用方針 2. 執行体制・連絡体制 3. モニタリング評価項目を目次 とした事業計画
§ 3 その他 NPO 法人として必要な事業	
§ 4 NPO 法人事業区分による事業概要	

5. 市民の会の定款に掲げる事業区分とみどり公園課のモニタリング項目について

法人の定款第 5 条（事業）として以下を掲げています。

- (1) 都市林づくりの活動を通じて、自然環境を保全する取り組みを行い、生物多様性の重
 要性を広く啓発する事業
- (2) 都市林づくりの活動を通じて、自然環境の重要性について、多くの人々、とくに次代
 を引き継ぐ青少年の環境教育を支援するための事業
- (3) 鎌倉広町緑地を拠点として行う各種イベントの企画運営事業
- (4) 鎌倉広町緑地の指定管理に関する事業
- (5) 鎌倉広町緑地を利用して行う保健、福祉活動の支援事業
- (6) 鎌倉広町緑地に関する情報提供事業
- (7) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

PDCA を的確に回すことを「指定管理応募提案書の § 1 管理運営の基本方針」で記載してい
 ます。その実施の観点で重要な評価項目を「モニタリング自己評価項目」と位置付けました。
 年に 3 回(第 1 四半期完了時 7 月 20 日、第 2 四半期完了時 10 月 20 日、年度報告完了時 4 月
 20 日報告) 指定管理者が自己評価を行い、その業務遂行状況を市担当課が評価します。その
 評価 10 項目を表 1-5-1 に示します。2026 年度事業計画の策定では、この評価項目に合わせて
 事業計画を作成し、PDCA を的確に回せるように改善しました。

表 1-5-1 モニタリング自己評価項目

- | | | |
|------------|------------|-----------|
| 1. 利用者サービス | 5. 施設管理 | 9. 人材の育成 |
| 2. 利用促進 | 6. 安全管理の方策 | 10. 収支計画・ |
| 3. 自主事業 | 7. 地域との連携 | 環境保護の取り組み |
| 4. 文書管理 | 8. 法令遵守 | |

§2 令和8年度(2026年度) 鎌倉広町緑地指定管理業務事業計画書

1. 管理の基本理念と保全・活用方針

(1) 管理の基本理念と保全・活用方針

地形・水・植生等の組み合わせにより現在成立している多様度の高い環境を、谷戸と樹林を一つの単位として捉えつつ、多様な自然環境を創出し、雑木林や水田耕作等従来里山で培われてきた人の営み等を再生しながら、保全・向上を図ります。そして、それらが総体として「フクロウ等の棲息する緑地としてのまとまりと安定した生態系」が将来にわたって持続できる環境となることを目標とし、以下の鎌倉広町緑地基本構想に記された基本理念、基本コンセプトを踏まえ維持管理事業に取り組みます。

1 基本理念

鎌倉広町緑地は、これまで緑の保全運動やトラスト運動等を通じて多くの市民や市民団体に関わり守り育てられてきた、市民等にとってかけがえのない緑地です。本緑地に関わる経緯、自然環境の特性、社会的なニーズ等を踏まえて基本理念を設定します。

ア 後世への緑の継承

歴史ある鎌倉の緑を市民とともに後世へ継承する。

イ 多様で良好な自然環境の保全

多様度の高い自然環境特性の保全を図りつつ、良好な自然環境の形成を目指し、古都のイメージを支える都市林として保全・育成を図る。

ウ 人と自然が織り成す良好な自然の空間の保全・創出

自然の回復力や再生、遷移等のメカニズムを活用しながら、生き物の生息空間の創出やきめ細かな管理等により、人が介在した自然な空間の保全・創出を目指す。

エ 本緑地に求められる社会的ニーズへの貢献

野生生物の保全、里地・里山の保全、生態的ネットワークの形成といった本緑地に求められる役割への対応とこれらの社会的課題への貢献を目指す。

2 基本コンセプト

本緑地は、古都鎌倉の緑を継承し、人と自然が織り成す、多様で良好な都市林の保全創出をめざす「古都の自然ふれあい都市林ー広町の森」を基本コンセプトとしています。

3 保全・活用方針

保全・活用区分図（仕様書別図1）に示されているように、手入れをしながら面的に活用可能な区域（A）、手入れをしながら線的な利活用にとどめる区域（B）、最小限の手入れにとどめ遷移を誘導する区域（C）の3つに区域区分します。環境保全上重要と考えられる湧

水地点周辺及び林縁については「保全上重要な区域」として位置づけ、特に留意して適切な維持管理を行い、現状の特色ある生物生息環境の保全を図るものとします。

それぞれの区域区分における管理手法の詳細は仕様書 別表「区域区分ごとの管理方針」のとおりとします。

また、これまで市民等の参画のもと、里地・里山の保全・創出や多様な自然環境の推移を把握するための保全管理の手法を試み、管理手法の模索を実施して参りました。

新たな指定管理期間を NPO 法人単独での運営を開始するにあたり、地域に根差した NPO 法人としての特性を活かし、近隣住民をはじめとした市民等及び地域で活動する団体等とのより一層の連携を広げ、維持管理及び各種イベントの開催を行うとともに、広く意見を求めて管理運営の方針の検討につなげるなど、よりきめ細やかで市民目線の管理運営を推進して参ります。

(2) 管理の執行体制・連絡体制

1 執行体制

特定非営利活動法人 鎌倉広町の森市民の会（以下、「市民の会」という）

法人所在地：〒248-0032 鎌倉市津 602-3

電話： 0476-32-5112 FAX：0467-32-5112（管理事務所）

理事長 滝沢 亮 副理事長 甘粕 さつき

総括責任者 事務局長 常任理事 渡邊 敦

事業執行役員 常任理事 望月 高明

職員配置：統括職員(事務局長 1 名、事務局長補佐 1 名)

総スタッフ数 14 名(内 管理職 3 名、総務スタッフ 8 名、緑地スタッフ 4 名(内 1 名は施設緑地統括兼任)で、下表に例示を示します。スタッフ数は、年度当初予定者数で、変更となる場合があります。

表 1-2-1 月のスタッフ出勤予定例示

	日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	出勤
	曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	出勤
1	管理職	事務局長	○	○	○				○	○	○		M			○	○	○					○	○	○					○	○		15
2	管理職	事務局長補佐				○	○	○					○	○	○				○	○	○						○	○	○				12
3	管理職	施設緑地統括			○	○		○			○	○	M		○			○	○			○				○						○	12
4	総務	スタッフ	○			○			○			○	M			○		○					○							○			9
5	総務	スタッフ		○			○			○			M				○		○		○				○						○		9
6	総務	スタッフ			○		○				○		M				○			○					○							○	8
7	総務	スタッフ			○			○				○	M		○			○			○					○							8
8	総務	スタッフ		○			○						○				○			○			○				○						6
9	総務	スタッフ					○						M	○							○			○				○					6
10	総務	スタッフ						○					M		○						○								○				5
11	総務	スタッフ						○					M		○						○								○				5
12	施設緑地	緑地スタッフ					○	○							○					○	○								○				6
13	施設緑地	緑地スタッフ					○	○							○					○	○												5
14	施設緑地	緑地スタッフ						○							○						○												3
出勤者数		管理職	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	3	1	2	1	1	2	1	1	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	39
		スタッフ	1	2	1	2	2	2	3	1	1	1	2	8	1	3	1	1	1	2	2	2	3	2	2	1	1	2	1	2	1	1	56
		緑地管理	0	0	0	0	0	2	3	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	2	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	14
		合計	2	3	3	3	3	5	8	2	2	3	3	11	2	8	2	2	3	3	3	5	8	3	3	2	2	3	2	4	2	2	109

M:月例スタッフ会

2 連絡体制

(通常時)

管理事務所 担当 0467-32-5112

メール info@kamakurahiromachi.org

(緊急時)

事務局長（渡邊）070-5082-8856 執行役員（望月）090-8008-1833

(その他)

緊急時対応は、鎌倉広町緑地災害対応マニュアルに基づき、迅速な対応を図ります。

外周部の樹木の管理等の要望・苦情等については、管理事務所では受け付け、基本的に通常の維持管理業務として対応します。

2. 令和 8 年度(2026 年度)事業計画

(1) 利用者サービス

1 公園利用者への対応

1) 基本的な取り組み方針と実施事項

利用案内、利用指導、事故や緊急時の対応や、鎌倉市都市公園条例第 3 条で定める禁止行為（植物の採取や魚鳥等の捕獲等）や危険生物に対する注意喚起等を行います。また、利用者からの要望を的確に捉えサービスの向上に努めます。

① 利用案内・利用指導、事故や緊急時、危険生物に対する対応

鎌倉市都市公園条例第 3 条で定める禁止行為や危険生物に対する注意喚起等をタイムリーに実施します。

② 掲示板、説明板の設置

事業計画書や提案書に基づき、掲示板、説明板の設置を行います。

2) 改善目標と実施事項

① 利用案内・利用指導の改善

ア 改善目標

利用案内・利用指導について、都市林としての生態系保全への配慮を踏まえ、採取や捕獲、盗難やオーバーユーズ等に配慮し適切に改善を行うこと。

イ 実施事項

- ・ リーフレットの改定に合わせその記載内容を改善します。その他配布物、Web 発信媒体についても改善を必要に応じ行います。

2 公園に関する要望対応及び処理報告

1) 基本的な取り組み事項

① 利用者からの要望対応

要望等の受付は、複数の窓口があります。窓口や電話、アンケートが主なものです。受け付けた要望等は、必要に応じ対応し、業務日誌に記載します。

外周部の住民等からの要望等については、要望整理簿に記載し、現地確認の上、作業予定を決定し、剪定・草刈り等の必要な作業を行い、月次報告で報告します。

その他の多様な要望については、必要に応じ市と相談の上適切に対応します。

市に連絡が必要と判断する案件は、要望等日報としてメール等で連絡します。緊急と判断する案件については、電話で連絡します。

② 利用者満足度調査

- ・ アンケートを実施し、来園者の現状把握と改善点抽出を行います
- ・ 来園者用にアンケート用紙と回収箱を管理棟内に常設します。また、各種イベントの参加者にもアンケートを行います。

- ・ より適切に状況や要望を把握できるよう、アンケート項目や方法の改善を行い、その効果の検証を行います。

2) 改善目標と実施事項

① 緑地管理要望の共有システムの構築

ア 改善目標

緑地管理要望対応の迅速化・適切化・効率化を推進すること。

イ 実施事項

- ・ 緑地関連要望についての電話対応の迅速性を改善するための、スタッフ間での共有システムを改善し、運用を定着させます。

(2) 利用促進

1 情報発信や鎌倉広町緑地の魅力発信等

1) 基本的な取り組み事項

① 広報誌等の発行

広報誌「ひろまちだより」（四季折々の広町緑地の自然とイベント紹介等）を年4回発行し、管理事務所等に配架します。ボランティア活動を中心とする里山保全活動等の紹介、新たな支援者の募集などを目指す会報「広町からの風」を年2回発行し、ボランティア希望者の増加を目指します。

② ホームページ、SNS の活用

ホームページ、インスタグラム等により、広く市民等に各種イベントや活動状況をタイムリーに情報提供し、利用促進を図ります。ホームページは、活動状況に合わせ、月に最低2回更新します。

令和7年度(2025)にリニューアルした「広町緑地ホームページ」の活用を定着させます。

③ 鎌倉市広報やメディアを用いた情報発信

鎌倉市広報には、イベント情報等を適宜掲載します。

地域紙などへの情報発信も積極的に行います。

④ 他団体との連携

リーフレットやひろまちだより等の市内行政センター等での配架を検討します。湘南モノレール西鎌倉駅への配架は継続します。

2) 改善目標と実施事項

ア 改善目標

利用者満足度向上をめざしリーフレットの改定を行います。

イ 実施事項

- ・ 多様な利用者要望を踏まえ、また、園路道標の改善などに対応するため、リーフレットの改定を行います。合わせて関連する配布物や Web 発信媒体の内容改善も行います。

(3) 自主事業

自主事業を、従来のボランティア活動を中心とする自主事業と新規自主事業の二つに区分し取り組みます。

1. 市民等との協働事業の実施

1) 基本的な取り組み方針と実施事項

従来からの活動を基本としつつ、運営の効率化を推進するとともに、多様な人材が育ち、次世代に引き継げる組織体制づくりを推進します。

① 祭イベント

祭イベントは、原則として参加人数の制限を設けない総合型イベントです。現在の予定を以下に示します。イベントは、事情により変更となる場合があります。開催の約1か月前に告知を予定します（②以下も同様に告知を予定します）。

表 2-3-1 祭イベントの予定と内容

月	名称（運営）	内容
5月	植樹祭 （森の会）	広町森の会を中心とした祭イベントです。里山景観の復元活動の一環として、50年後の広町緑地樹林地の姿を考えて、子どもたちとサクラ、クヌギ、イロハモミジ、その他の在来種を主として植樹します。参加者には苗に名札等をつけてもらい、その後の見守りを促します。
6月	田植え祭 （田んぼの会）	広町田んぼの会最大の祭イベントです。小さな子どもから大人までが、約8アールの田んぼにうるち米、もち米の苗を植えます。田んぼに関わる大変貴重な経験ができるイベントです。
10月	稲刈り祭 （田んぼの会）	広町田んぼの会の祭イベントです。小さな子どもから大人まで、春に植えた稲を刈り取り、天日干しにするために稲架（はさ）にかける作業を行います。農作物の収穫という大変貴重なイベントです。
11月	収穫祭 （実行委員会）	広町緑地で行われる最大のイベントです。5つの会と緑の探偵団などが総力をあげて、里山復元活動で得られた収穫物を調理し市民と味わいます。さらに収穫物や広町緑地で生まれた資源を市民に提供します。参加者によるワークショップも開催します。 おにぎり、お餅、芋煮、田楽、焼き芋などの調理品、野菜類、米、薪、工作用木材などを販売します。門松、しめ縄、コースターなどを製作するワークショップを展開します。一般向け広町緑地ツアーも展開します。

② 講座・教室

講座・教室は、参加人数を設定する参加型イベントです。参加料が必要となります。現在は作業を伴う教室を展開しています。概要を以下に示します。

表 2-3-2 講座・教室の予定と内容

月	名称(運営)	内容
5 月	豆腐作り教室 (畑の会)	広町緑地産の大豆を一部用い、豆腐作りを体験します。出来上がった豆腐は試食し、残りは参加者に提供されます。
4 月 5 月 6 月 9 月 10 月	広町野草クッキング	参加者に広町緑地を案内し、野草観察をします。その場で採集をした野草と講師の準備した食材を合わせて、季節に応じたメニューを調理し、試食します。
8 月	藍染め教室 (畑の会)	畑の会が栽培した藍を使った草木染教室です。参加者自ら藍を収穫し、ミキサーで砕いて染料に加工、シルクを染め上げて完成させます。 当年の藍の収穫によってはセイタカアワダチソウ、ヨモギなどの草木染に変更することもあります。
11 月	こんにゃく作り教室 (畑の会)	畑の会が栽培した4～5年生のこんにゃく芋を加工して、コンニャクを作ります。完成したこんにゃくは収穫祭で芋煮や田楽の材料にすると共に、参加者にも提供されます。イモからコンニャクまでを作る貴重な体験です。
2 月	そば打ち教室 (畑の会)	畑の会が収穫したそばと小麦をそば粉と小麦粉にして、そばを打ちます。その後参加者で試食をして残りを持ち帰ります。そば打ち教室は多くの所で実施されていますが、原料の一部が広町緑地産であること、料金が格安であることが特徴です。

③ 緑地ガイド（里山さんぽ）

ガイドは、基本的に参加人数を制限しない見学型イベントです。概要を以下に示します。

表 2-3-3 広町緑地ガイドの予定と内容

月	名称	内容	主催
4～5 月	大桐と春の草花鑑賞会	大桐を目指し、道中の植物や藤の案内をします。	散策路の会 自然観察の会
10 月	秋のチョウの観察会	秋の広町緑地のチョウを観察する会を開催します。成体だけでなく、卵、蛹、食草についても解説付きで観察できることも特徴です。	自然観察の会
12 月	紅葉散歩	散歩をしながら園内の紅葉をめぐるります。	散策路の会
1 月	冬の野鳥観察会	御所ヶ谷、竹ヶ谷の野鳥を耳と目で観察します。	自然観察の会

④ 子ども向け体験活動支援

子ども向け体験活動支援では、小学生以下の子どもとその保護者を対象に園内の観察・作業やワークショップを行います。参加人数を設定する場合があります。概要を以下に示します。

表 2-3-4 子ども向け体験教室の予定と内容

月	名称	内容	主催
4月	広町緑地ハイキング	親子で広町緑地を散策し新緑を楽しみます。	緑の探偵団
7月	水辺の生き物観察会	田んぼ周辺の水路や御所川で水中の生き物を採集し観察します。その後生き物をもとの場所に返します。	自然観察の会
8月	夜の昆虫観察会	スクリーンに集まる昆虫や樹液に集まる昆虫を観察します。	自然観察の会
10月	どんぐり工作	園内等で採取した木の実や枝を使って工作をします。	森の会
11月	里芋・サツマイモ堀	畑で、里芋・サツマイモを収穫のお手伝いをします。	畑の会
12月	クリスマスリース作り	広町緑地等で採取した材料を用いて、クリスマスリースを作ります。	森の会
1月	麦踏みと落ち葉かき	畑で麦踏みをした後、園内で落ち葉拾いをして堆肥作りをします。	畑の会
3月	里芋の植え付け	畑で、サトイモの植え付けの手伝いをします。	畑の会

⑤ その他事業

その他の事業の概要を以下に示します。

表 2-3-5 その他の事業の予定と内容

時期	名称	内容	主催
通年	樹木オリエンテーリング	園内を歩きながら、マークされた樹木を見つけ樹名を資料から見つけて完成させるイベントです。	散策路の会
10月 ～ 3月	森のサポーター制度	園内で伐採された樹木を片付けて利用可能な薪にして個人で利用し、木灰を戻してもらう取り組みです。	市民の会
通年	広町花ごよみの制作、提供	広町緑地の植物を紹介したパンフレットを春版、夏版、秋冬版を作成し配布します。	市民の会

2 新規自主事業

1) 基本的な取り組み方針と実施事項

利用者ニーズを踏まえ、鎌倉広町緑地の利用促進に資する指定管理応募提案書に記載した新規事業の具体化に取り組みます。

2) 達成目標と実施事項

① 森林浴体験プログラムの構築

ア 達成目標

森林浴体験プログラムの試験運用を開始し、運用の定着をめざすこと。

イ 実施事項

- ・ 広町緑地には樹木に囲まれた小さな平坦地が随所にあります。このような場所を利用し森林浴体験の企画を検討します。質の高いプログラムの提供を目指します。
- ・ 上期にプログラム案の内部試行を行い、下期より一般向けに実施し、効果の検証を行います。

② 企業社員研修プログラムの検討

ア 達成目標

企業社員研修のモデルプログラムを検討し、事業者向け提案を開始すること。

イ 実施事項

- ・ 上記森林浴体験と組み合わせた企業社員研修の受け入れプログラムを検討し、事業者向け提案と試行を目指します。

(4) 文書管理

1 適切な文書管理

1) 基本的な取り組み事項

① 各種報告の提出

- ・ 必要に応じ「管理業務に係る協議や報告等」を適正に市に連絡します。
- ・ 毎月 10 日までに「月次報告」を提出します。
- ・ 四半期終了後 翌月 20 日までに「四半期報告書」「予算執行状況報告」を提出します。
- ・ 7 月、10 月、4 月に「モニタリング自己評価報告書」を提出します。
- ・ 年度終了後 5 月 10 日までに、「年度報告書」「清算書」を提出します。

2) 改善目標と実施事項

ア 改善目標

文書収受簿管理の円滑化・効率化を行うこと。

イ 実施事項

- ・ 「文書収受簿（事務処理簿）」関連ワークフローのデジタル化を推進します。

(5) 施設管理 1（維持管理）

1 樹木、草木、田、畑、湿地等の維持管理

1) 基本的な取り組み方針と実施事項

鎌倉広町緑地維持管理水準書（以下、水準書という）に準じ、維持管理を行います。

① 樹木、草木の維持管理・育成

水準書に準じ、指定管理者として、生物多様性に寄与する管理水準及び公園利用の利便性、安全性、美観等を考慮して、業務方法、数量等を検討し業務を行います。

外周部の樹木等維持管理は、要望対応および外周部パトロールにて作業内容を把握し、作業計画を検討します。原則 2 ヶ月以内に作業を完了することを目標とします。外周部の除草作業は、業務委託により適切な時期に対応します。

園内の樹木等維持管理は、日々のパトロールを通じて確認し、危険性の高いものから確認後 2 ヶ月以内に作業を完了することを目標とし、直営作業を中心に実施します。

園内の除草等は、生態系の維持を考慮して時期に配慮し、直営作業を中心にボランティア活動とも協力し実施します。

② 田、畑、湿地等の維持管理・育成

水準書に準じ、5つの会等のボランティア活動と協働し（詳細は(5)3項 p14 に記載）維持管理を行います。

湿地の維持管理等水準書に指示の無い部分については、環境保全委員会所掌とし手作業を中心に手法等を検討し実施します。

2) 改善目標と実施事項

① 広町緑地保全管理計画の立案と運用

ア 改善目標

広町緑地基本計画を補完する「広町緑地保全管理計画」の素案（令和 8 年度(2026 年度)版）を作成し、管理手法が作成されたエリアからその運用を試行し、モニタリングを実施すること。

イ 実施事項

- ・ 「広町緑地保全管理計画」案を環境保全委員会が主導の元策定し、運用を試行します。
- ・ 策定にあたり、保全管理計画策定協議会が各部会に分かれ自然環境調査を行います。
- ・ 試行結果を評価し、次年度への改善を検討します。

② 河川等の維持管理計画づくりと運用

ア 改善目標

河川等の保全管理計画を策定し、運用を試行すること。

イ 実施事項

- ・ 第1四半期末を目処に河川等の実態調査を行います。これを踏まえ、劣化状況や対策必要性を検討し、中長期的視点を含む河川(御所川)の維持管理計画を作成し、試行します。
- ・ その他の水路等については、特に問題の大きい点を抽出し、短期的対策の立案と改善案をとりまとめます。重要度の高いものから対策の実施について市と協議します。

2 園路、芝生広場、休養施設、管理施設等公園施設等の維持管理

1) 基本的な取り組み事項

① 園路、芝生広場、休養施設、管理施設等の管理

- ・ 水準書に準じ、維持管理を行います。必要に応じ業務方法、数量等を検討し、適切な管理を行います。
- ・ 園路については、平場のパトロールを毎日、外周部のパトロールを週1回行います。
- ・ 園路脇の草刈り等については、作業方法、数量等を検討し管理します。
- ・ 芝生広場については、草木の状況を把握して、作業方法、数量等を検討し管理します。
- ・ 園内の管理対象設備等については、パトロール時に状況を把握して、必要に応じ作業方法等を検討し、適切な管理を行います。

② 塵芥の収集及び投棄物の回収・処分

- ・ 運営管理で生じた塵芥や、園内で発見された塵芥や投棄物は迅速に回収し、原則週に1回、適切に処分します。

③ 管理施設内の定期点検等維持管理

- ・ エアコン（天吊型2台、壁掛型1台）、ロスナイ（2台）、消火器（2個）の点検を年一回実施します。

2) 改善目標と実施事項

① 園路標識(道標)設置

ア 改善目標

園路標識(道標)の設置を完了し、関連する map 等の整備を完了すること。

イ 実施事項

- ・ 園路標識45本の設置を完了します。
- ・ 園路マップ(地図板)と園路標識(道標)の番号との区別を明確化し、標識とマップの一体運用の体制を作ります。関連施設との情報共有を行います。

② 設備台帳の整備と運用

「施設台帳」の整備にあたり、「施設」は複数の「設備」を内包する空間・区域・構造物の総体を指す上位概念とし、その構成要素として「設備」を定義します。

この台帳により、「各設備」の点検・管理・修繕・更新計画の立案および実施を円滑に行うことを目的とします。

ア 改善目標

管理対象設備を抽出し、点検・管理方法をまとめた「設備台帳」及び「点検管理マニュアル」を作成すること。

イ 実施事項

- ・ 公園内にある全設備を対象に台帳を作成します。上位概念である「施設名」も整理します。合わせて各設備の点検管理マニュアルを順次作成します。
- ・ 重要設備については、点検票を整備し、適切に運用します。
- ・ 担当課の要請に基づき「公園施設長寿命化計画の更新」を適切に行います。

開園前に設置した施設等の状況把握とその管理については「設備台帳」の運用に組み込み管理を一体化します。

＜水準書記載の点検、清掃、修繕対象の施設等＞

出入口、土系舗装、木道、階段等

水飲み、トイレ、フェンス・擁壁・手すり等

掲示板・園名柱・案内板、雨水桝、汚水桝、水路等、照明灯、管理事務所

③ 広町緑地からの景色の改善と園路等の補修

ア 改善目標

広町緑地を散策する来園者に広町緑地らしい景色を提供し、園路をより歩きやすく補修するなど都市公園としての改善について検討し、実施すること。

イ 実施事項

- ・ 「富士山の眺望」「丹沢山地の眺望」「相模湾の眺望」など広町緑地から見られる良好な景色を維持・改善するための作業を実施します。
- ・ 既設の園路の補修に水切り板等を導入し、雨水浸食に強く歩き易い園路への補修を谷戸内の園路を中心に行います。

3 市民等との協働事業（１）ボランティアによる里山復元活動（５つの会 活動）

1) 基本的な取り組み事項

広町緑地の基本構想で目指す姿^{注※}の実現のためには、広く市民等のボランティアとの協働が必要で、それが広がり、継続していく取り組みを行っていくことが大切です。この推進をめざし市民等との協働事業に取り組みます。

※【都市林として環境目標像】広町緑地基本構想 2003 年より

地形・水・植生等の組み合わせにより現在成立している多様度の高い環境を、谷戸と樹林を一つの単位として捉えつつ、多様な自然環境を創出しつつ、雑木林や水田耕作等従来里山で培われてきた人の営み等を再生しながら、保全・向上を図り、それらが総体として「フクロウ等の棲息する緑地としてのまとまりと安定した生態系」が将来にわたって持続できる環境を目標とする。

以下の市民ボランティア活動を通じ、広町緑地の里山復元活動を行います。

各会の活動日と活動内容を以下に示します。

表 2-5-1 市民ボランティアによる里山復元活動の予定と内容

会	活動日	活動内容
田んぼの会 会員約 30 名	毎週土曜日午前 第 2 土曜日翌日 日曜日に振替	約 8 アール、6 枚の田んぼの復元活動を実施。田植え、稲刈りのイベント実施。田んぼ周辺の草刈り。周辺の養護・介護施設への食材の提供。 カエル類、ホトケドジョウを中心とした生き物の保全活動に寄与している。
畑の会 会員約 20 名	毎週日曜日午前 火曜日、木曜日 任意活動	約 20 アール、2 か所の畑で十数種類の作物を栽培。収穫祭、講座・教室への作物、材料提供。周辺の養護・介護施設への食材の提供。チョウ類、甲虫類を中心とした生き物の保全活動に寄与している。
森の会 会員約 10 名	第 1,3 日曜日午前	過去に植樹をした園内 5 か所の植樹地の樹木のつる取り、下刈の実施。伐木による萌芽更新、挿し木、種子萌芽、新樹などを組み合わせて、彩のある木漏れ日がさす雑木林づくり。ヤマユリ保護区・ウルシ林の管理。これらの活動により草原性、森林性の昆虫類の保全活動等にも寄与している。
自然観察の会 会員約 15 名	定例；第 3 日曜日午後、 木曜班；第 2、4 木曜日午後 植物班；第 1、3 水曜日午前（原則）	水準書にある広町緑地自然環境モニタリング（ホタル、カエル類、ホトケドジョウ類、水環境）を実施。任意で任意調査を実施しモニタリングとして記録する。 園内の植物、樹木の調査、昆虫類を中心とした生息環境の保全活動、湿地の保全・管理、貴重植物の保護、保全活動など環境保全活動全般に寄与している。
散策路の会 会員約 10 名	第 2 日曜午前、 第 4 日曜午後	案内板の設置、修繕、樹名板の設置、修繕を中心とした活動や可能な園路整備作業を実施している。広町緑地の魅力を伝えるガイド活動、パトロールの実施を行い来園者の安全確保に貢献している。

2) 改善目標と実施事項

① ボランティア数の着実な増加

ア 改善目標

各会の会員数が1割以上増加するように新規ボランティアの募集に努めること。

イ 実施事項

- ・ 目標達成のための改善について話し合う場を設け、実施可能な対策を推進します。
- ・ 現行のボランティア（一般参加者）募集のしくみを改善します。
- ・ 会報「広町からの風」に会員のボランティア参加の呼びかけを毎回組み込みます。

4 市民等との協働事業（2）自然環境モニタリング

1) 基本的な取り組み方針と実施事項

水準書に準拠した項目以外にも、生態系保全の観点で重要な対象を選定し任意調査を行います。調査の継続が問題となっており、次世代に引き継ぐ方策の検討も行います。

① 自然環境のモニタリング調査

- ・ ホタル、カエル類、ホトケドジョウ等の注目種の観察を継続し、水環境のデータを計測し記録します。
- ・ 任意調査として気温・降水量調査、植生調査、水量調査、チョウ観察、カワトンボ調査等を実施します。調査予定を以下に示します。
- ・ これらの活動は主として自然観察の会が担当します。

表 2-5-2 自然環境モニタリングの予定と内容

月	主な活動内容 活動回数（月5回以上、共同1、植物班2、木曜班2、ほか）
4月	水準書；ホタル幼虫上陸調査、カエルの産卵調査、ホトケドジョウの生息調査 水環境の調査 任意調査；気温・降水量調査、植生調査、水量調査、チョウ観察
5月	水準書；カエルの産卵調査、ホタルの個体数調査 任意調査；気温・降水量調査、植生調査、水量調査、チョウ観察、アサヒナカワトンボ調査
6月	水準書；ホタル個体数調査、カエル産卵調査、ホトケドジョウの生息調査 任意調査；気温・降水量調査、植生調査、水量調査、チョウ観察
7月	水準書；ホタルの個体数調査、カエルの産卵調査、水環境の調査 任意調査；気温・降水量調査、植生調査、水量調査、チョウ観察、水生生物調査（イベントと兼ねて行う）
8月	水準書；ホトケドジョウの生息調査、水環境の調査、気温・降水量調査 任意調査；気温・降水量調査、植生調査、水量調査、チョウ観察
9月	任意調査；気温・降水量調査、植生調査、水量調査、チョウ観察

10 月	水準書；ホトケドジョウの生息調査、水環境の調査 任意調査；気温・降水量調査、植生調査、水量調査、チョウ観察
11 月	任意調査；気温・降水量調査、植生調査、水量調査、チョウ観察
12 月	任意調査；気温・降水量調査、植生調査、水量調査、チョウ観察
1 月	水準書；カエルの産卵調査、水環境調査 任意調査；気温・降水量調査、植生調査、水量調査、チョウ観察
2 月	水準書；カエルの産卵調査 任意調査；気温・降水量調査、植生調査、水量調査、チョウ観察
3 月	水準書；カエルの産卵調査 任意調査；気温・降水量調査、植生調査、水量調査、チョウ観察

② 結果報告「自然観察報告集 2026 年版」の発行

- ・ モニタリングの結果は「自然観察調査報告集」にまとめ、市民等との共有に努めます。
なお、貴重種等の保護や取り扱いについては、市及び専門家と協議し推進します。

③ 調査結果の管理運営への反映

- ・ モニタリングの結果については、生物多様性の向上に寄与するよう、保全管理計画に反映します。
- ・ 保全管理計画と作業方法はエリア毎にまとめ、必要な改善を次年度の作業計画に反映させます。

2) 改善目標と実施事項

① モニタリング調査の次世代への継続のための方策の検討と実践

ア 改善目標

- ・ 次世代への継続のための方策を検討し、具体的アクションを試行すること。

イ 実施事項

- ・ 本調査の重要性について機会をとらえ広く広報する等、継続実施のための協力者を募集する活動を推進します。
- ・ 調査実施の手法を整理しマニュアル化します。
- ・ 必要に応じて経験と知識を持つ調査員を確保し、次世代のボランティアと協働し実施する仕組みを検討します。

(5) 施設管理 2（運営管理）

1 管理事務所の運営業務

1) 基本的な取り組み事項

管理事務所の運営は、来園者の安全と快適、また、ボランティア活動の安全と達成感、生態系保全への貢献に配慮し行います。窓口は常に利用者に開かれたものとし、展示スペースの運営等も行います。

① 管理事務所の運営業務

- ・ 事務所運営は通年とし、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとします。ホタルが見られる期間等は運営時間の延長を行います。

② 便益施設の設置管理

- ・ 令和 6 年度(2024)に設置した施設（自動販売機）を適切に管理します。

③ 職員の配置

- ・ 管理事務所の運営時間中は、管理事務所にスタッフを常時 2 名以上（原則として内管理職スタッフ 1 名を含む）を配置し管理運営にあたります。緊急時に要員が必要となった時には、災害時対応マニュアルにより、近隣スタッフの応援を要請し対応します。

2 樹木等の活用

1) 基本的な取り組み事項

園内発生材の処理に関し、園内イベント等での活用や従来からの「森のサポーター制度」を継続すると共に新たな活用法を模索します。

① 伝統産業等への活用

- ・ ウルシ林については、萌芽更新ができるかどうかを診断して実施し、経過を観察します。
- ・ 伝統産業等への活用について、現状把握を行い、今後のプランについての検討を開始します。これらは、第 2 四半期以降に取りまとめを予定します。

② 発生材のチップ化と活用

- ・ チップの堆肥化、園路補修材化を検討し、効果確認を行います。

3 管理運営方針の検討

1) 基本的な取り組み事項

① 「管理運営委員会」の運営

- ・ 管理運営委員会は、理事長・副理事長・常任理事、事務局長(補佐含む)及び事務局長指名者で構成します。
- ・ 月に一度定例会を開催し、諸課題を共有し、理事会に準じた意思決定を行い、迅速で的確な管理運営を行います。必要に応じ臨時会をオンライン会議等で開催し、迅速な対応ができる体制とします。

② 「環境保全委員会」の運営

- ・ 環境保全委員会は、緑地施設責任者を委員長としスタッフ等からコーディネーターを、関係者から委員を選任し、緑地管理に係る調査・検討・意思決定を担います。
- ・ 緑地保全活動には、ボランティアを含めた作業チームを結成し、作業にあたります。

④ 「安全管理委員会」の運営

- ・ 安全委員会は事務局長(補佐含む)を委員長とし、安全管理担当スタッフ、鎌倉広町の森市民の会「5つの会」の市民委員、その他委員長の任じたもので構成し、各四半期に1回の開催を予定します。

2) 改善目標と実施事項

① 「広町緑地管理運営連絡会（仮称）」の運営

ア 改善目標

- ・ 広町緑地の運営管理に関する情報共有と課題の整理、解決を図ること。

イ 実施事項

- ・ 四半期に一度、鎌倉市みどり公園課と広町緑地指定管理者の情報共有と課題の整理、解決策検討の場として運営する取り組みを始め、運営の安定化を目指します。

4 自己評価の実施

1) 基本的な取り組み事項

PDCA に則った適切な運営を行うためには、評価のプロセスはとても重要です。従来評価の視点と事業計画の実施内容の整合が不十分な点があり、その改善に取り組んで参りました。その観点で令和 8 年度(2026 年度)の事業計画を改善し、その項目建てを、モニタリング評価の 10 項目に整え、目標設定を主な評価内容を踏まえたものに整理し取り組みます。

2) 改善目標と実施事項

① PDCA 運営の改善

ア 改善目標

「事業計画書」・「月次報告書」・「四半期報告書」・「モニタリング実績評価報告書」・「年度報告書」が一体となり PDCA の適切な運営が出来る状態となり、一年を通して適切に運用されること。

イ 実施事項

- ・ 各報告書記載事項の確認と PDCA の観点での一貫性を検討し、改善計画をまとめます。
- ・ 順次、各報告の作成方法を改訂し、年間を通じた振り返りを年度末に行います。

(6)安全管理の方策

1 緑地施設管理関連の安全管理

1) 基本的な取り組み事項

① 安全管理の運営体制

- ・ 公園管理者安全担当（事務局長を委員長、指名者2名を安全管理担当とする）と緑地活動団体選出の市民委員（管理責任を担わず、各母体団体との連絡調整等を担う）によって構成される「安全管理委員会」により運営します。本委員会は、安全に関するルール作り、予防活動を含む安全管理全体を統括します。予防活動を第一とし必要な対策を実施します。事故が発生した場合は、必要に応じ当事者への聞き取りを含む事故検証を行い、再発防止に努めます。

② 安全管理の基本動作の的確な実施

- ・ 災害時には、「鎌倉広町緑地 災害対応マニュアル」に従い対応します。
- ・ 異常気象終了後のパトロールは、市対策本部の指示なしに指定管理者の判断で始動します。最終的には市対策本部の指示に従い対応を行います。
- ・ 園路のパトロール、施設設備の日常点検を一日一回実施します。専用のチェックシートに結果を保存します。危険箇所の早期発見と対応および情報共有ができる管理体制を構築します。

③ スタッフ業務・ボランティアの里山保全作業の安全管理

- ・ 作業ルール遵守を徹底します。（危険予知ミーティングの実施）
- ・ 動力機械（刈払機、チェーンソー等）を利用する作業の前には、「危険予知シート」の作成を義務付けます。
- ・ 刈払機・チェーンソー等使用の場合には、作業場所を管理事務所内のホワイトボードに記載し、来園者、特に保育園児等への注意喚起を行います。
- ・ 刈払機の使用は、内部講習終了者に許可します。
- ・ チェーンソーの使用者には公的講習受講を義務付けます。

2 公園全体の安全管理

1) 基本的な取り組み事項

① 安全管理の運営体制と運用

危機管理の目的、方針、組織体制、および連絡体制を定めた「危機管理指針」に従い対応します。事故発生時は、迅速な緊急対応の後に、当該業務責任者が事故報告を作成し、安全管理委員会で振り返りと対策の周知を行います。

「危機管理指針」に基づき緊急時対応訓練を年1回以上開催します。

救命講習を開催し、AEDの設置場所、使用方法等をスタッフやボランティアに周知します。AEDの救命現場への搬出手順や救急車進入経路の確認も行います。

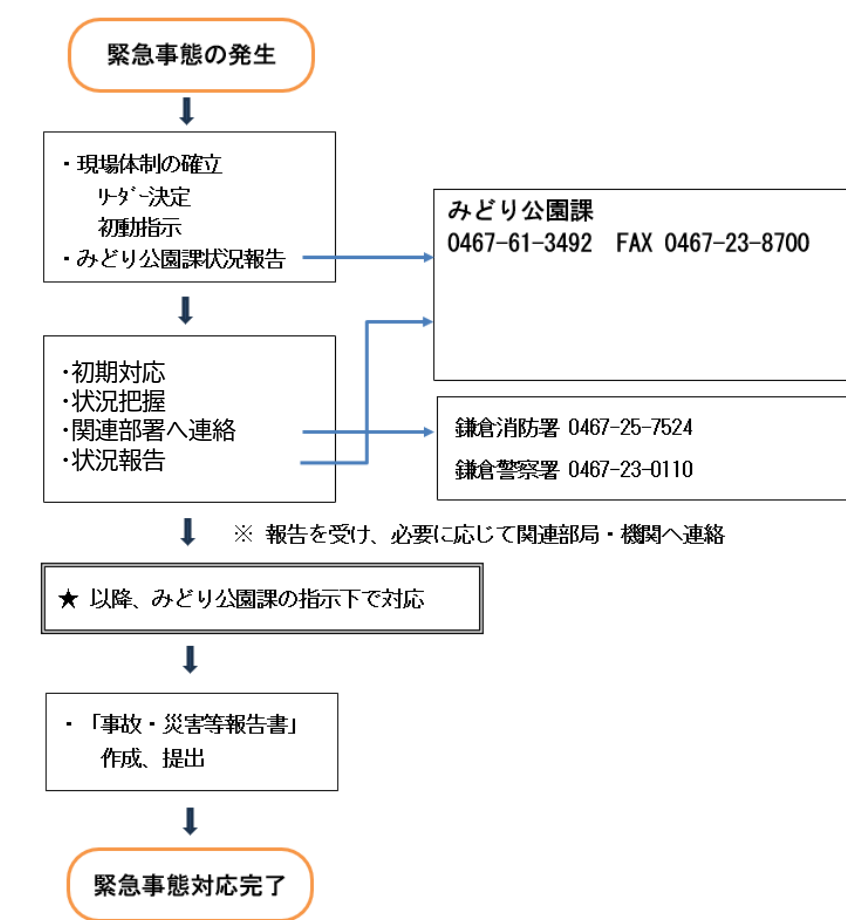


図 2-6-1 緊急時の体制

害虫・害獣の発生情報などを来園者や近隣住民に園内掲示やホームページを利用して周知します。具体的に危険が予測されるエリアの情報を発信すると共に、必要に応じ当該エリアへの来園者の立ち入りを制限します。危険な生物（マムシ、ハチ、マダニなど）の発生情報を把握した場合、警告板設置や巣の撤去など必要な措置を行います。

(7)地域との連携事業

1 地域団体や周辺町会自治会等との連携

1) 基本的な取り組み方針と実施事項

地域住民や活動団体、周辺自治会等と連携し、よりきめ細やかな広町緑地の管理運営、社会貢献に関する取り組みを推進します。

利用者のニーズを的確に把握し、都市林として、また地域資産として、地域社会にとって有意義に活用されるよう努めます。

諸団体との交流を深め、観察会等のイベントや緑地保全ボランティア活動など、具体的な連携の場を創出します。

これらの取り組みは、関係者の特性に応じて表 2-7-1 の 8 つのセグメントに区分して検討します。特に関わりのあるセグメント別に「広町緑地懇話会」を開催し、活動の周知と意見収集を行います。

表 2-7-1 セグメント区分

- A : 地域住民、町会自治会等
- B : 緑地利用団体
- C : 小中学校・高等学校・支援学校等
- D : 子育て機関（幼稚園・保育園・自主保育等）
- E : 福祉施設（障がい者・高齢者支援施設等）
- F : 大学・研究機関等
- G : 市民団体・NPO 法人等
- H : フリースクール、不登校児等、その他

① セグメント別の広町緑地懇話会の開催

- ・ 上期中をめぐり、表 2-7-2 のセグメント別に緑地懇話会を開催します。
- ・ 頂いた意見を元に、課題を抽出し改善策の検討を行います。
- ・ 検討結果を各セグメントの参加者と共有し、更なる改善につなげます。

表 2-7-2 懇話会開催予定セグメント

セグメント	実施計画
A 町会・自治会等	腰越地区町内自治会連合会・西鎌倉地区町内自治会連合会を窓口とし、傘下の組織等への出席依頼とアンケートを実施し開催
B 利用団体	特に自然観察等の活動が多い団体にお声かけし参加者を抽出し開催
C 小中高等学校等	徒歩圏内の公立小中学校を対象に開催

② 「広町緑地で何かをやってみたい人 募集（仮称）」活動

広町緑地の運営は多様なボランティア活動によって支えられており、継続的な募集活動が重要です。その一環として、新たな関わりのきっかけとして広町緑地を「訪れるだけの場

所」から「自分が関われる・発信できる場所」へと発展させ、新たな関係者を増やすことを目指す活動を検討します。

地域市民・団体等を主な対象とし「広町緑地で新しい活動等をやりたい人」（広町緑地の目指す生態系の保全・活用を支援する活動を条件として）を募集し、事務局が必要な支援を提供することで、活動の定着を目指します。

③ 小中学校、高校等との連携

広町緑地で展開される小中高等学校の環境教育活動等を支援します。特に徒歩圏内の近隣校を中心に、継続的な学習の受け入れを要望に応じ行います。

活動を通じて、ボランティアとの交流や四季折々の生きものの変化を体験し、多角的な探究を行い、一人ひとりの地域や自然に対する価値観の形成を支援します。

④ 子育て機関や福祉施設との連携

日常的に多くの子育て機関の利用があり、有意義な保育につながる場としての関係性を深める活動を検討します。

福祉施設との連携については、畑での体験活動への参加など既存の取り組みに加え、さらなる活動機会の創出を模索します。

子ども向け事業「かまくら緑の探偵団の運営」を〔公財〕かながわトラストみどり財団の支援を受け実施します。

⑤ 大学・研究機関等との連携

大学・研究機関と連携し、研究機会の創出や、生態系保全に関する新たな知見の収集・活用を図ります。令和8年度(2026年度)も継続が見込まれる連携先は以下のとおりです。

- COI-NEXT 事業（鎌倉市・慶応義塾大学連携事業）

リスペクトでつながる「共生アップサイクル社会」共創拠点事業のモデルとなる取り組み、「園路改良材としての木材チップの活用」等を検討、実施、検証します。

- 慶応義塾大学 環境情報学部 一ノ瀬研究室

ドローンを用いた緑地植生調査

環境 DNA に関わる研究他

- 日本大学生物資源科学部 緑地環境科学研究室

- 神奈川大学国際日本学部 共通教養科目「体験型研修/みどりの鎌倉」

⑥ 市民団体、NPO 法人等との連携

鎌倉市および藤沢市 NPO センターと連携し、研修受講、情報共有・告知、学生ボランティアの受け入れ等を行います。

(8)法令遵守

1) 基本的な取り組み法人と実施事項

「主として動植物の生息地または生育地である樹林地等の保護を目的とした都市公園」としての都市林の特性を理解しつつ、以下の都市公園等の管理運営に伴う法令等に則り管理業務を行います。

都市公園法・都市公園法施行令・都市公園法施行規則・

鎌倉市都市公園条例・鎌倉市都市公園条例施行規則・都市公園に関して市が定める要綱・要領等、鎌倉市緑の基本計画

また、その他法令、地方自治法、地方自治法施行令他関係法令、労働基準法、労働安全衛生法他労働関連法令、保守管理施設・設備維持関係法令等について、運営に関る者が常に意識・遵守しながら業務に従事します。

① 関連法令についての理解促進

- ・ 関係法令についての勉強会を開催します。

② 個人情報保護体制

- ・ 既整備の「個人情報保護規程」「市民の会特定個人情報取扱基準」を遵守します。

③ 情報公開体制

- ・ 既整備の「情報公開に対する基本方針」「情報公開規程」を遵守します。

④ 情報セキュリティ対策の推進

- ・ 現在実施している以下のセキュリティ対策を見直し、よりの確な運用を推進します。

ソフトウェア修正プログラムの更新／定期的情報バックアップ／持ち運び可能なメディアの取り扱い／クラウドサービス利用上の注意／業務における SNS 利用上の注意

⑤ 公園利用等に対する法令遵守

- ・ 遺失物・拾得物

遺失物・拾得物等については、遺失物法に基づき適正に対応します。

- ・ ペットに関するマナーについての取り組み

リードのない犬の散歩を禁止するなどのルールに関する啓発を行います。

また、自然環境保全の観点から、禁止区域を設けるなどの対応を行います。

- ・ 公園での喫煙防止

「鎌倉市路上喫煙の防止に関する条例」を遵守し、園内禁煙に努めます。

(9)人材育成

1 スタッフ・ボランティア研修

1) 基本的な取り組み方針と実施事項

スタッフの研修ニーズを踏まえスキルアップを目指し、月次の「スタッフ会」に「研修」の時間を設け実施します。また、個人の研修受講も促します。また、組織の使命、歴史と背景について学ぶ機会を提供し、組織への適応力の向上を図ります

多様な立場のボランティアに対し、適切な研修の場を設けます。

① スタッフの研修

- ・ 毎月のスタッフ会で研修の時間を設け、学習を推進します。
- ・ 救命救急講習の外部講習受講を推奨します。
- ・ 個人の学ぶ機会を推進し、各自最低一つの新たな研修を受けることを目指します。

② ボランティアの研修

- ・ 動力機械使用者には、一年に一度「安全講習」を行います。

2 スタッフ間の連携強化

1) 基本的な取り組み方針と実施事項

フルタイム勤務でない働き方が基本となっている職場という特殊事情を克服するスタッフ間の連携の人的・システムの仕組みの改善に注力します。

① 組織内 SNS（LINE WORKS 等）、データベース（kintone）の効果的活用の検討

- ・ 組織内 SNS 運用の改善を行い、伝わりやすい使い方、情報の探しやすい使い方の検討を進めます。

② 定例ミーティングの改善

- ・ スタッフミーティングは、毎月一回 定期的に開催します。

③ 知識の蓄積・整理・共有システムの構築

- ・ 組織内の情報や文書を効果的に管理しアクセス可能にするために、「知識の蓄積・整理・共有のしくみ」を検討します。

(10)環境保護の取り組み

1) 基本的な取り組み方針と実施事項

収支計画に基づいた、適正な予算執行を行ないます。また、環境に配慮した取り組みや、経費縮減につながるような取り組みを行ないます。

① 緑地管理業務でのごみの減量化、再資源化の推進

- ・ 草刈りなどの発生材は、園内での堆肥化を推進します。
- ・ 剪定、枝下し、伐採などによる木材の発生材は、園路補修材、薪材、チップパーによるチップの生産などを通じて再資源化し活用し、発生材排出量を削減します。
- ・ 従来「ごみ」として有償にて処分していた発生材等の引き取り希望者を発掘し、排出量とコストを削減します。

② 管理事務所、緑地保全活動での3Rの推進（減量化、再利用化、再資源化）

スタッフ・ボランティアへの教育を行い、3Rの考え方を普及します。

- ・ 特に、管理事務所所内での使い捨て容器の使用抑制によるごみ排出量の削減を図ります。
- ・ ごみの発生を抑制するように作業内容の見直しを5つの会で検討し実践頂きます。

③ 屋外水栓の節水対策

- ・ 屋外水栓の節水について従来の節水活動（節水コマの利用、利用時の節水を呼び掛ける掲示）を継続します。

④ 冷暖房温度設定の最適化・起動台数の抑制 照明利用の削減

- ・ 電力使用量を見える化し、温度設定や起動台数の最適化について検討し、省エネ化を図ります。
- ・ 学習室内照明、廊下照明、トイレ自動消灯時間の見直し等省エネ化を図ります。

3. 令和8年度(2026年度)収支予算

(1)収入

(単位：円)

項目	予算額	備考
鎌倉広町緑地指定管理料	28,684,600	鎌倉広町緑地指定管理料
販売事業（飲料販売）	70,000	飲料販売
合計	28,754,600	

(2)支出

項目	予算額	備考
1. 運営管理業務	15,470,370	
運営管理計	5,307,600	
ボランティア活動費	1,440,000	
謝金	520,000	
印刷製本費	600,000	
消耗品費(運営/維持管理)	690,000	
通信費	600,000	
支払報酬	264,000	税理士費用
業務委託費(運営管理)	1,193,600	
人件費(運営管理)	10,162,770	
給与手当	8,826,900	
法定福利費等	631,900	
通勤費等	703,970	
2. 緑地管理業務	8,730,700	
緑地管理費	4,335,000	
業務委託費(緑地管理)	3,700,000	外周部草刈業務委託費 他
消耗品費(緑地管理)	400,000	器具類・原材料費等
燃料費	135,000	軽トラック・刈払機等燃料費
車両費	100,000	車両経費等
人件費(緑地管理)	4,395,700	
給与手当	4,138,700	
通勤費等	257,000	
3. その他管理業務	4,553,530	
業務委託費(施設管理)	1,531,800	
セキュリティ関連	223,100	
清掃、ゴミ処理関連	1,020,100	
設備関連	168,300	
年末年始業務委託	120,300	
修繕費	400,000	
光熱水費	440,000	電気・ガス・上下水
保険料	420,500	損害賠償保険・自動車保険
諸経費	250,000	
図書教育費	30,000	
研修費	70,000	
旅費交通費	50,000	
支払手数料	60,000	
会議費	30,000	
雑費	10,000	
租税公課費	1,511,230	消費税・地方税・収入印紙代
合計	28,754,600	

§ 3 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

指定管理単独運営の3年次に当たり、認定NPO法人として特に重要な事業として以下に取り組みます。

(1) 指定管理業務運営体制の整備・強化

- ・「PDCA 運用マニュアル(仮称)」を作成、運用します。(2025年度に引き続き)
- ・保全活用区分図を踏まえた「緑地保全管理計画策定」を推進します。そのための調査を行います。それをPDCAの基本として運用するための検討を行います。また、運営のしくみとしての「管理運営委員会」およびその下部委員会として「環境保全委員会」、「安全管理委員会」の活動を定着させます。

(2) 事務局運営体制の改善・強化

- ・事務局体制を改善します。「責任範囲」と「役割」を明確に分け、事務スタッフ、専門スタッフ(一部業務委託)、緑地管理スタッフに区分し、運営体制の整備と強化を推進します。管理運営委員会でのタイムリーな意思決定、業務の棚卸、指揮命令系統の明確化を推進する等、法人全体の運営の改善・強化を推進します。

(3) 里山保全活動活発化のための支援者募集活動

- ・市民の会の里山保全活用をより発展させるためには、新たな理解者・支援者を発掘すること大切です。このための活動を推進します。

(4) 経営基盤の安定化

① 会員・ボランティア募集活動の強化

会員・ボランティアの高齢化に対応し、持続的な活動継続の出来る団体となるための会員・ボランティアの募集活動を積極的行います。

② 寄付金募集活動(遺贈含む)の強化

寄付金募集活動を積極的行います。関連するリーフレット制作を予定します。地域の団体と協力し推進します。

合わせて支援事業者募集活動を積極的行います。支援事業者による広町応援のロゴ使用、ホームページへの応援者ロゴの掲示等を検討します。

(5) 規程類の全面見直し

- ・現在の規定類は、他団体のものを参考に作成したもので、現在の市民の会の実態にそぐわない部分もあり、業務の適正化や法の遵守の観点で、見直しが必要です。これら規程類の全面見直しを行います。

以上

§ 4 NPO 法人の事業区分による事業概要整理

NPO 法人としての事業計画書としての整理として、市民の会定款 5 条の(1)から(7)の事業区分に従い、§ 2 指定管理業務計画書、§ 3 その他この法人の目的を達成するために必要な事業の事業項目を整理し直してみます。指定管理業務の中に、当法人の実施すべき事業が包含されていることが確認できました。

- (1) 都市林づくりの活動を通じて、自然環境を保全する取り組みを行い、生物多様性の重要性を広く啓発する事業

§ 2 2.(5)施設管理 1① 及び 2.(2) 1 情報発信

- (2) 都市林づくりの活動を通じて、自然環境の重要性について、多くの人々、とくに次代を引き継ぐ青少年の環境教育を支援するための事業

§ 2 2.(7) 1 ③ 小中高等学校向け環境学習

- (3) 鎌倉広町緑地を拠点として行う各種イベントの企画運営事業

§ 2 2.(3)

- (4) 鎌倉広町緑地の指定管理に関する事業

§ 2 (全体)

- (5) 鎌倉広町緑地を利用して行う保健、福祉活動の支援事業

§ 2 2.(7)1④ 子育て機関や福祉施設との連携

- (6) 鎌倉広町緑地に関する情報提供事業

§ 2.(2) 1 情報発信

- (7) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

§ 3

活動計算書

2026年4月1日から2027年3月31日まで
(単位：円)

科目	26年度予算	25年度実績	26年度-25年度	26年度予算ベース
I 経常収益				
1. 受取会費	700,000	724,000	▲ 24,000	
2. 受取寄附金	560,000	697,845	▲ 137,845	
3. 受取寄附金2	600,000	1,409,714	▲ 809,714	
4. 受取助成金等	120,000	120,000	0	
4 事業収益			0	
(1)指定管理料収入	28,684,600	28,684,600	0	
(2)自販機売上	70,000	81,888	▲ 11,888	自販機受取手数料
(3)探偵団事業収益	0	13,200	▲ 13,200	
(4)物品販売等収益	10,000	20,000	▲ 10,000	ポストカード
(5)講師等事業収入	60,000	67,000	▲ 7,000	環境アドバイザー、他
(6)自主事業収益	600,000	523,650	76,350	収穫祭、イベント参加費
経常収益計	31,404,600	32,341,897	▲ 937,297	
II 経常費用			0	
(1)人件費			0	
給料手当	13,795,625	14,393,400	▲ 597,775	
通勤費	960,970	929,976	30,994	
法定福利費	454,900	199,544	255,356	労災保険、雇用保険、健康保険
人件費計	15,211,495	15,522,920	▲ 311,425	
(2)その他経費			0	
ボランティア活動費	1,465,000	1,331,867	133,133	5つの会費用、収穫祭、その他イベント費用
福利厚生費	186,000	56,236	129,764	健康診断補助費、スタッフ用菓子等
会議費	53,000	26,235	26,765	スタッフ外用飲物等
旅費交通費	57,000	47,157	9,843	
通信費	750,000	776,991	▲ 26,991	
消耗品費	1,180,000	821,291	358,709	
修繕費	400,000	272,755	127,245	
水道光熱費	440,000	426,123	13,877	
諸会費	13,000	3,000	10,000	
支払手数料	63,000	59,641	3,359	
車両費	100,000	195,251	▲ 95,251	
租税公課	1,455,730	1,322,700	133,030	軽自動車税
減価償却費	250,000	0	250,000	管理部門にて耕運機を購入
雑費	13,000	1,300	11,700	
研修費	70,000	83,900	▲ 13,900	
燃料費	135,000	87,610	47,390	
業務委託費	6,821,400	6,294,992	526,408	
謝金	1,230,000	397,296	832,704	
印刷製本費	610,000	330,960	279,040	
支払保険料	420,500	414,970	5,530	
支払報酬	264,000	281,963	▲ 17,963	税理士報酬
図書教育費	30,000	11,490	18,510	
活動費	50,000	29,527	20,473	
諸経費	0	3,750	▲ 3,750	
支払寄付金	10,000	10,000	0	収穫祭収益から
みなし寄附金	0	1,409,714	▲ 10,000	
その他経費計	16,066,630	14,696,719	14,656,916	
経常費用計	31,278,125	30,219,639	16,581,406	
当期経常増減額	126,475	2,122,258	1,442,261	

特定非営利活動法人鎌倉広町の森市民の会

活動計算書

2026年4月1日から2027年3月31日まで

(単位：円)

科目	26年度予算	25年度実績	26年度-25年度	26年度予算ベース
I 経常収益				
1. 受取会費	700,000	724,000	▲ 24,000	
2. 受取寄附金	560,000	697,845	▲ 137,845	
3. 受取寄附金2	600,000	1,409,714	▲ 809,714	
4. 受取助成金等	120,000	120,000	0	
4 事業収益			0	
(1)指定管理料収入	28,684,600	28,684,600	0	
(2)自販機売上	70,000	81,888	▲ 11,888	自販機受取手数料
(3)探偵団事業収益	0	13,200	▲ 13,200	
(4)物品販売等収益	10,000	20,000	▲ 10,000	ポストカード
(5)講師等事業収入	60,000	67,000	▲ 7,000	環境アドバイザー、他
(6)自主事業収益	600,000	523,650	76,350	収穫祭、イベント参加費
経常収益計	31,404,600	32,341,897	▲ 937,297	
II 経常費用			0	
(1)人件費			0	
給料手当	13,795,625	14,393,400	▲ 597,775	
通勤費	960,970	929,976	30,994	
法定福利費	454,900	199,544	255,356	労災保険、雇用保険、健康保険
人件費計	15,211,495	15,522,920	▲ 311,425	
(2)その他経費			0	
ボランティア活動費	1,465,000	1,331,867	133,133	5つの会費用、収穫祭、その他イベント費用
福利厚生費	186,000	56,236	129,764	健康診断補助費、スタッフ用菓子等
会議費	53,000	26,235	26,765	スタッフ外用飲物等
旅費交通費	57,000	47,157	9,843	
通信費	750,000	776,991	▲ 26,991	
消耗品費	1,180,000	821,291	358,709	
修繕費	400,000	272,755	127,245	
水道光熱費	440,000	426,123	13,877	
諸会費	13,000	3,000	10,000	
支払手数料	63,000	59,641	3,359	
車両費	100,000	195,251	▲ 95,251	
租税公課	1,455,730	1,322,700	133,030	
減価償却費	250,000	0	250,000	管理部門にて耕運機を購入
雑費	13,000	1,300	11,700	
研修費	70,000	83,900	▲ 13,900	
燃料費	135,000	87,610	47,390	
業務委託費	6,821,400	6,294,992	526,408	
謝金	1,230,000	397,296	832,704	
印刷製本費	610,000	330,960	279,040	
支払保険料	420,500	414,970	5,530	
支払報酬	264,000	281,963	▲ 17,963	税理士報酬
図書教育費	30,000	11,490	18,510	
活動費	50,000	29,527	20,473	
諸経費	0	3,750	▲ 3,750	
支払寄付金	10,000	10,000	0	収穫祭収益から
みなし寄附金	0	1,409,714	▲ 1,409,714	
その他経費計	16,066,630	14,696,719	1,369,911	
経常費用計	31,278,125	30,219,639	1,058,486	
当期経常増減額	126,475	2,122,258	▲ 1,995,783	

2026年度 事業別活動予算（案）

2026年4月1日から2027年3月31日まで

（単位：円）

科目	収益事業			非収益事業			総合計
	指定管理事業	その他事業	収益事業合計	探偵団事業	管理部門	非収益事業合計	
I 経常収益							
1. 受取会費	0	0	0		700,000	700,000	700,000
2. 受取寄附金	0	0	0	60,000	500,000	560,000	560,000
3. 受取寄附金2			0		600,000	600,000	600,000
4. 受取助成金等	0	0	0	120,000	0	120,000	120,000
4 事業収益			0				
(1)指定管理料収入	28,684,600		28,684,600			0	28,684,600
(2)自販機売上	70,000		70,000			0	70,000
(3)探偵団事業収益			0			0	0
(4)物品販売等収益		10,000	10,000			0	10,000
(5)講師等事業収入		60,000	60,000			0	60,000
(6)自主事業収益		100,000	100,000		500,000	500,000	600,000
経常収益計	28,754,600	170,000	28,924,600	180,000	2,300,000	2,480,000	31,404,600
II 経常費用							
(1)人件費							
給料手当	12,965,600	0	12,965,600	0	830,025	830,025	13,795,625
通勤費	960,970	0	960,970	0	0	0	960,970
法定福利費	454,900	0	454,900	0	0	0	454,900
人件費計	14,381,470	0	14,381,470	0	830,025	830,025	15,211,495
(2)その他経費							
ボランティア活動費	1,440,000	25,000	1,465,000	0	0	0	1,465,000
福利厚生費	177,000	0	177,000	0	9,000	9,000	186,000
会議費	30,000	0	30,000	3,000	20,000	23,000	53,000
旅費交通費	50,000	0	50,000	7,000	0	7,000	57,000
通信費	600,000	0	600,000	0	150,000	150,000	750,000
消耗品費	1,090,000	0	1,090,000	90,000	0	90,000	1,180,000
修繕費	400,000	0	400,000	0	0	0	400,000
水道光熱費	440,000	0	440,000	0	0	0	440,000
諸会費		0	0	0	13,000	13,000	13,000
支払手数料	60,000	0	60,000	0	3,000	3,000	63,000
車両費	100,000	0	100,000	0	0	0	100,000
租税公課	1,441,230	8,500	1,449,730	0	6,000	6,000	1,455,730
減価償却費	0	0	0	0	250,000	250,000	250,000
雑費	10,000	0	10,000	0	3,000	3,000	13,000
研修費	70,000	0	70,000	0	0	0	70,000
燃料費	135,000	0	135,000	0	0	0	135,000
業務委託費	6,425,400	0	6,425,400	0	396,000	396,000	6,821,400
謝金	520,000	110,000	630,000	20,000	580,000	600,000	1,230,000
印刷製本費	600,000	0	600,000	10,000	0	10,000	610,000
支払保険料	420,500	0	420,500	0	0	0	420,500
支払報酬	264,000	0	264,000	0	0	0	264,000
図書教育費	30,000	0	30,000	0	0	0	30,000
活動費	0	0	0	50,000	0	50,000	50,000
諸経費	0	0	0	0	0	0	0
支払寄付金	0	0	0	0	10,000	10,000	10,000
みなし寄附金	0	0	0	0	0	0	0
その他経費計	14,303,130	143,500	14,446,630	180,000	1,440,000	1,620,000	16,066,630
経常費用計	28,684,600	143,500	28,828,100	180,000	2,270,025	2,450,025	31,278,125
当期経常増減額	70,000	26,500	96,500	0	29,975	29,975	126,475

第5号議案

法人名：特定非営利活動法人鎌倉広町の森市民の会

2026年度 2027年度 鎌倉広町の森市民の会役員候補者名簿

	役 職	氏 名（敬称略）
1	理 事	甘粕 さつき
2	理 事	大田 真人
3	理 事	表 雅子
4	理 事	上村 文次
5	理 事	菊田 由香
6	理 事	小坂 泰子
7	理 事	篠崎 隆勇
8	理 事	高石 正人
9	理 事	滝沢 亮
10	理 事	西田 哲治
11	理 事	望月 高明
12	理 事	森田 邦彦
1	監 事	佐屋 利明
2	監 事	渡邊 敬大

理事定数 10名以上 20名以内

監事定数 1名以上 2名以内